

勤務期間、総勤務時間の合算について

- 勤務期間と総勤務時間数は複数施設による合算が可能です。
例① A園とB園の勤務経験を合算して2年以上かつ2,880時間以上となります。
- 同時期に複数施設で勤務している場合は重複期間の合算はできません。(総勤務時間の合算は可能です。)
例② C園とD園で一部同期間に勤務している場合。
勤務期間はC園勤務開始～D園勤務終了まで(2年未満)、総勤務時間は2,880時間となります。

例①		例②	
平成27年度 平成27年4月～平成28年3月	平成28年度 平成28年4月～平成29年3月	平成27年度 平成27年4月～平成28年3月	平成28年度 平成28年4月～平成29年3月
A園:1年間 1,440時間	B園:1年間 1,440時間	C園:1年間 1,440時間	D園:1年間 1,440時間
〈例①〉A園+B園合算=2年間、2,880時間		〈例②〉C園+D園合算=2年未満、2,880時間	

複数施設および複数期間の別紙の記載について

勤務施設が同一の設置主体(証明者が同じ)の場合にあって、勤務期間が複数に分かれる場合、勤務施設が複数ある場合は証明書と併せて別紙にその詳細をまとめて証明しても構いません。
この場合、証明書の項目には「別紙のとおり」と記載し、別紙と併せてそれぞれ公印を押印のうえ証明してください。

別紙記載必須項目

・氏名 ・生年月日 ・証明施設名(証明者) ・公印(個人印不可)

別紙記載項目

・各施設の概要 ・各施設名 ・各施設の認可等年月日 ・各施設の勤務期間 ・総勤務時間数^{※1}

※1 複数期間または複数施設の合算により4,320時間以上であることを記載しても構いません。
合算した総勤務時間数が4,320時間に満たない場合は必ず合計時間または各詳細を記載してください。

- 1つの項目に2つ以上の内容が記載されている場合、不備になります。
手書きによる証明書のため1つの項目に証明できる内容は1つまでとなります。
勤務期間が分れる場合や施設の概要(認可等年月日)が証明する勤務期間中に変更がある場合(幼稚園から認定こども園に移行等)はそれぞれ分けて証明書を発行するか別紙(下の別紙記入例参照)に詳細を記載して公印を押してください。
※認可外保育施設からの変更の場合は必ず証明書を分けて発行してください。
認可外保育施設から小規模保育事業、認可外保育施設から認定こども園 等

別紙記入例

別紙				
氏名: 保育 恵 生年月日: 昭和62年7月2日				
施設の概要	施設名/所在地	認可等年月日	勤務期間	総勤務時間数
幼稚園	〇〇幼稚園 豊島区高田3-19-10	昭和50年4月	平成24年4月～平成25年3月	計4,320時間以上
			平成26年4月～平成27年3月	
認定こども園	認定こども園〇〇幼稚園 豊島区高田3-19-10	平成27年4月1日	平成27年4月～平成28年3月	
上記の実務経験(児童の保護または幼児の教育(保育)に直接従事)を有する者であることを証明する。				
証明施設(証明者): 社会福祉法人 〇〇会 公印				

平成31年保育士試験受験申請[前期用]

実務証明書 合格科目免除期間延長申請用勤務証明書の 作成にあたっての注意事項

受験申請の提出書類の中で、実務証明書、各勤務証明書の記入不備が多数あります。以下の注意事項を、証明書を作成していただく施設のご担当者の方へご確認いただいたうえ、証明書の作成を依頼してください。証明書作成にあたりご不明な点があれば、証明書を作成していただくご担当者の方より保育士試験事務センターへお問い合わせいただくようお願いいたします。
また、受験申請をされる方は、作成された証明書の内容に不備がないことを確認のうえ、受験申請をしてください。証明書に不備がある場合は再提出いただくことになります。
(証明書を作成した施設に直接問い合わせる場合があります。)

証明するために必要な勤務期間、総勤務時間の条件について

証明に必要な勤務期間と総勤務時間の内容は認可等年月日以降の対象期間内に対象施設において

- 様式2 実務証明書は 「3年以上かつ4,320時間以上」
 - 様式3 平成27年合格科目免除期間延長申請用勤務証明書は 「2年以上かつ2,880時間以上」
 - 様式4 平成28年合格科目免除期間延長申請用勤務証明書は 「1年以上かつ1,440時間以上」
- の勤務期間と総勤務時間をともに満たしていることです。

- 勤務期間・総勤務時間の条件(詳細は各証明書を参照)を満たしていれば、勤務されていた期間全てを証明する必要はありません。
- 施設の変更があり(例:対象外施設から対象施設へ変更)対象外施設での勤務がある場合、その勤務期間・勤務時間を含めることはできません。
例) 認定こども園に変更後の勤務経験により条件を満たせる場合は認定こども園の勤務経験のみを証明してください。

平成31年3月までの勤務見込について (様式3、様式4のみ)

受験申請時点(平成31年1月)に必要な勤務期間または総勤務時間数を満たさない方で、受験申請後～平成31年3月31日までの勤務の見込により満たせる場合は、合格科目延長制度が利用できます。その場合は必ず受験申請前に受験申請される方より保育士試験事務センターへ電話で連絡してください。なお、勤務条件を満たした時点で平成31年4月5日(金)必着までに様式3 および様式4 を提出する必要があります。(「受験申請の手引き[前期用]」P12の4.参照)

- 現在勤務中で、受験申請時点で勤務条件を満たしている場合は、受験申請時に様式3 および様式4 を同封してください。

証明書が不備となる場合

- 勤務期間(総勤務時間)に対象期間外の記載がある場合。
 - ・証明日より後
 - ・受験申請期限より後
 - ・合格科目延長制度の対象期間外(平成31年3月までの期間を含める場合は、上記の勤務見込参照)
平成27年対象期間: 平成27年4月 から平成31年3月
平成28年対象期間: 平成28年4月 から平成31年3月
- 訂正箇所公印による訂正印が無い場合、または訂正印が個人印の場合や修正液(修正テープ)による訂正。
- 鉛筆、消せるボールペン等による記入。

認可等年月日より前の勤務経歴について

認可等年月日より前の勤務期間の記載がある場合は不備になります。
各免除制度対象施設での勤務中の施設概要に変更がある場合は、証明書の「変更前の施設について」欄に施設名、施設の概要、認可等年月日を記入してください。
(例：幼稚園から認定こども園へ変更、認可保育所から認定こども園へ変更 等)

例) 特例制度対象者で、平成26年4月1日に幼稚園から認定こども園に変更した施設において4年間5,760時間勤務している場合

幼稚園	認定こども園		
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
←平成25年4月から4年間 5,760時間の勤務→			

記入例① 不備になる場合

勤務期間に対象施設であることが不明な期間が含まれている場合(認可等年月日より前の勤務経歴がある場合)対象施設での勤務期間(平成26年4月～平成29年3月)で総勤務時間4,320時間以上を満たしていることが不明のため不備になります。

記入例① 不備になる場合

施設名	〇〇認定こども園
施設の概要	認定こども園
認可等年月日	平成26年4月1日
変更前の施設について	施設名：未記入 施設の概要：未記入 認可等年月日：未記入
勤務期間	平成25年4月から平成29年3月
総勤務時間数	4,320時間以上

記入例② 受理できる場合

変更後の施設(認可等年月日より後)の勤務により勤務期間3年以上かつ総勤務時間4,320時間以上であることを記載してください。

記入例③ 受理できる場合

変更前の施設(認可等年月日より後)の勤務施設が免除制度対象施設であることを記載してください。

※「変更前の施設について」欄のない様式では記載できませんので、変更前と変更後でそれぞれ分けて証明書を発行してください。

記入例② 受理できる場合

施設名	〇〇認定こども園
施設の概要	認定こども園
認可等年月日	平成26年4月1日
変更前の施設について	施設名：未記入 施設の概要：未記入 認可等年月日：未記入
勤務期間	平成26年4月から平成29年3月
総勤務時間数	4,320時間以上

記入例③ 受理できる場合

施設名	〇〇認定こども園
施設の概要	認定こども園
認可等年月日	平成26年4月1日
変更前の施設について	施設名：〇〇幼稚園 施設の概要：幼稚園 認可等年月日：昭和50年4月
勤務期間	平成25年4月から平成29年3月
総勤務時間数	4,320時間以上

認可等年月日より前の勤務経歴について(認可外保育施設の場合)

認可等年月日より前の勤務の記載がある場合は不備になります。
(例：認可外保育施設から小規模保育事業へ変更、認可外保育施設から認定こども園へ変更 等)

例) 平成28年4月1日より認可外保育施設から小規模保育事業(小規模保育所)へ変更した施設に勤務した場合

認可外保育施設	小規模保育所		
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
←例①：平成27年4月から4年間 5,760時間の勤務→			
←例②：平成27年4月から2年間2,880時間の勤務→			

例① 認可等年月日後の勤務にて2年以上2,880時間以上になる場合(平成27年合格科目延長対象になる場合)認可等年月日以前の勤務期間が記載されていると不備となります。認可等年月日以降の勤務により勤務期間2年以上かつ総勤務時間数2,880時間以上であることを記載してください。

不備になる場合

施設名	〇〇保育園
施設の概要	小規模保育事業
認可等年月日	平成28年4月1日
変更前の施設について	施設名：〇〇園 施設の概要：認可外保育施設 認可等年月日：平成25年4月1日
勤務期間	平成27年4月から平成31年1月
総勤務時間数	2,880時間以上

受理できる例

施設名	〇〇保育園
施設の概要	小規模保育事業
認可等年月日	平成28年4月1日
変更前の施設について	施設名：未記入 施設の概要：未記入 認可等年月日：未記入
勤務期間	平成28年4月から平成31年1月
総勤務時間数	2,880時間以上

例② 認可等年月日以前の勤務期間または勤務時間を含めて2年以上2,880時間以上になる場合(平成27年合格科目延長対象になる場合)

認可外保育施設と認可等年月日以降の勤務期間・総勤務時間数の証明書をそれぞれ分けて発行し、認可外保育施設の証明書については、「合格科目免除期間延長申請用認可外保育施設証明書」を併せて提出してください。

※「合格科目免除期間延長申請用認可外保育施設証明書」の取得方法は「受験申請の手引き」P14Q8参照。
※「特例制度対象施設証明書」の取得方法は「受験申請の手引き」P20Q9参照。

様式3 平成27年合格科目免除期間延長申請用勤務証明書

施設名	〇〇保育園
施設概要	認可外保育施設
勤務期間	平成27年4月) 平成28年3月
総勤務時間数	1,440時間

合格科目免除期間延長申請用認可外保育施設証明書

施設名	〇〇保育園
勤務期間	平成27年4月) 平成28年3月
総勤務時間数	1,440時間



様式3 平成27年合格科目免除期間延長申請用勤務証明書

施設名	〇〇保育園
施設概要	小規模保育事業
勤務期間	平成28年4月) 平成29年3月
総勤務時間数	1,440時間